

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和7年5月14日（水） 9：15～9：35
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市港湾文化交流施設
（青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸、青森港旅客船ターミナルビル）
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 沼田郷（青森大学教授）
委員 桃野敦（東北税理士会青森支部税理士）
委員 坂本康人（農林水産部次長）
委員 櫻田文明（都市整備部次長）
委員 鳥谷部稚子（浪岡振興部次長）
 - (2) 施設所管課（経済部観光課）
課長 名久井明紀
主査 外崎正文
 - (3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）
課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 澤田朋紀
主査 櫻田博光
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年間
 - (3) 利用料金制：あり
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：適（2施設一括管理）

7 主な質疑内容

委員：テナントビルには6事業者が入居しているとのことだが、枠は6つで満杯か。

施設所管課：満杯となっている。

委員：指定管理者の収入として、ターミナルビルはテナント料金を得ているとのことだが、収支はどのようになっているか。

施設所管課：ターミナルビルの収支は、収入が年間約1000万円に対し、支出は主に修繕費で約200～300万円であり、差額の700～800万円は八甲丸の運営費に回している。

委員：修繕について、何十万円以下は管理者が行うとか決まりがあるか。

施設所管課：年間約80万円までは指定管理者が担っており、それを超える修繕については、市が協議のうえ負担している。

委員：修繕したいというのは、観光課、指定管理者どちらから申し出るものか。

施設所管課：基本的にはここを修繕したいという旨が指定管理者から提案されるが、市側からも提案する場合もある。

委員：ターミナルビルは現在テナント貸だけの利用となっており、指定管理者制度を導入して、八甲丸とグルーピングして、何かしら活用していく予定があるのか。

施設所管課：ターミナルビルの活用予定は、現在は特に予定はない。ただウォーターフロント地区にある施設であることから、今後活用方法を検討していきたいと考えている。

委員：青森市港湾文化交流施設の概要調書（資料2）の（2）「財務状況」において令和6年度決算見込額で修繕費が2,300万円となっているが、内容を示せ。

施設所管課：令和6年度の主な修繕の内容としては、消防設備と電気設備の大規模修繕を行っている。

委員：八甲丸のような大きな船舶の修繕費が年間1,000万、2,000万円という金額は、個人的に少ないと感じているが、船全体の管理（安全管理）は指定管理者だけが見ているのか。船の外廻りや専門的な部分は特別な方々にチェックしてもらっているのか。

施設所管課：船舶の定期点検等の保守管理については、修繕費とは別に市の負担で定期的に行っており、専門の方に検査していただいているところ。